

令和4年度

霞が関司法探検スタンプラリー

東京高・地裁開催報告

東京高等・地方裁判所では、令和4年10月24日、「法の日」週間行事の一環として、裁判所・検察庁・弁護士会・法テラス共催で、弁護士と一緒に、霞が関の裁判所・検察庁・弁護士会をめぐるスタンプラリーを開催しました。

当日の東京高・地裁での様子と参加者の感想を紹介します。

裁判員制度の説明



裁判員裁判を担当している裁判官が、経験談を交えながら、法廷や裁判員制度の説明を行いました。その後、参加者は、実際に裁判員裁判で使用している大法廷の見学を行いました。

参加者には、裁判官に直接質問したり、裁判官席に座って写真撮影したりと、普段できない体験を楽しんでいただきました。

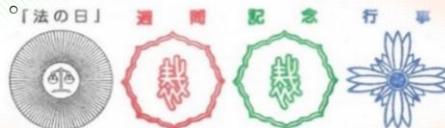


法廷見学



参加者の感想

- ☆裁判員裁判について、くわしく説明してもらえて興味がわきました。
- ☆裁判官と直接お話しさせていただき、裁判員制度の意義について、理解と気づきを得ました。質問にも丁寧に答えていただきよかったです。
- ☆スタンプラリーのおかげで、流れがつかめ、身近に感じました。
- ☆様々な職業を直接肌で実感でき、人生のターニングポイントになりました。
- ☆法学部の学生ですが、机に向かうだけでは得られない知見を得られました。
- ☆実際の法廷を見学することができてよかったです。
- ☆裁判長席での写真撮影は貴重でした。
- ☆裁判を傍聴してみたいと思いました。



その他の広報活動についても、裁判所のウェブサイトで今後お知らせいたしますので、ぜひご覧ください。